

平成29年度調達改善計画の上半期自己評価概要
(対象期間：平成29年4月1日～平成29年9月30日)

総務省

平成29年度の調達改善計画で記載した事項毎に、以下のとおり概要を記述する。

I. 一者応札改善のための取組

1. 一般競争入札の充実を図り、競争性をより一層確保するため、一者応札改善の取組を行う。

(1) 全ての調達の改善取組（官房会計課（総務本省）及び地方支分部局等の取組）

- ① 上半期一般競争入札契約締結率は69.2%（全体）で、前年度上半期締結率68%（全体）を上回り、早期契約締結に努めた。
- ② 一般競争入札（特定政府調達除く）実施にあたっては、20日間以上の公告期間の確保に努めている。また、調達予定案件をホームページで公表し情報提供に努めている。
- ③ 電子調達システムの利用率の向上等を図る観点から、総務本省における入札案件は、原則、電子調達システムを利用した電子入札のみで行っている。これにより応札希望者がインターネットから閲覧し、電子入札を可能とし入札者の拡大を図っている。
また、地方支分部局等においても、電子調達システムの利用を進めているところである。
- ④ 一者応札の検証として、総務本省では、入札説明書を受け取ったが入札に参加しなかった者については、アンケート・聞き取り調査を通じて、その理由の把握に努め、次回の調達に利用している。
- ⑤ 企画競争の評価項目設定、選定結果の適正性について、官房会計課（総務本省）及び契約担当課（地方支分部局等）に合議し審査を行っている。

◇取組の効果

- ・上半期一般競争入札契約締結率（全体）：69.2%（前年度上半期締結率（全体）68%）
うち総務本省の上半期一般競争入札締結率67.1%（前年度上半期締結率63.1%）
- ・電子調達システムを利用した上半期電子入札率（全体）は81.8%と前年度83.3%より微減ではあるが、総務本省の上半期電子入札率100%と（昨年度100%）原則電子調達システムを利用した電子入札を実施した。
- ・前年度に一者応札の案件について、アンケート調査等を実施し、「法令集の単行本作成業務」の調達において、外部有識者の意見を踏まえ、履行期間の延長、公告期間の延長を官房会計課より調達部局に指導することにより、一者応札から3者の応札があった。

◇今後の取組

今後も一者応札の改善のために、一般競争入札への参加者の増加による競争性の向上や、電子調達システムを利用することによる入札者の拡大を図り、競争性をより一層確保するため、各取組を徹底することにより、引き続き実施していく。

また、一者応札案件へのアンケート及び聞き取り調査の内容については、年度末までに参考になる点を取りまとめ、省内周知を行う。

(2) 調査・調査研究経費に係る調達（総務本省の取組）

- ① 早期の契約締結に努め、準備期間及び執行期間の確保に努めている。また、年間の調達計画について、年度当初に HP で公表し、発注情報の早期発信を行い、準備期間の確保を図っている。
- ② 仕様内容の中立性確保のため、官房会計課合議文書に複数者の見積書の添付を義務付けることで、仕様内容の中立性の確認を行っている。
- ③ 仕様内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件について、価格以外での競争を可能とするため、総合評価落札方式を採用している。
- ④ 総合評価落札方式については、評価項目設定、選定結果の適正性のために、官房会計課に合議し審査を行っている。

◇取組の効果

- ・ 上半期一般競争入札契約締結（調査等）（総務本省） 156 件（66.4%）
（上半期の過去3年間の平均件数119件（50.6%））
- ・ 上半期総合評価落札方式契約件数（調査等）（総務本省） 115 件
（前年度上半期契約件数85件）

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底する。

総合評価落札方式については、公共調達業務マニュアルにある審査項目、配点及び審査者の選定等の運用基準について、繰り返し省内に周知を行う。また、新たな見直しの必要が生じた場合は、年度末までに公共調達業務マニュアルを修正し、省内周知を行う。

(3) 情報システム経費に係る調達（総務本省の取組）

- ① C I O 補佐官との相談結果について官房会計課合議文書にその評価内容書等を添付することを徹底している。
- ② 仕様内容の中立性確保のため、官房会計課合議文書に複数者の見積書の添付を義務付けている。また、早期の契約締結に努め、準備期間及び執行期間の確保に努めている。
- ③ 仕様内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件について、価格以外での競争を可能とするため、総合評価落札方式を採用している。

◇取組の効果

- ・ 上半期一般競争入札契約締結（システム関係）（総務本省） 56 件（68.3%）
（上半期の過去3年間の平均件数56件（70.8%））
- ・ 上半期総合評価落札方式契約件数（システム関係）（総務本省） 13 件
（前年度上半期契約件数8件）

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底する。

2. 随契の見直し（総務本省の取組）

- ① 競争性のない随意契約は、全て随意契約の要件を満たしたものに限っている。
- ② 随意契約、又は公募の要件を満たしているか官房会計課に合議し審査を行い、要件を満たしたもののみ公募又は随意契約を行っている。

◇取組の効果

- ・上半期企画競争の契約件数 28.9%（前年度上半期企画競争の契約件数 31.8%）と前年度同時期を下回った。

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底することにより、調達透明性の確保を図る。

Ⅱ. 共通的な取組について

1. 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化（総務本省の取組）

- ① 事前審査について、全ての調達について、官房会計課に合議して、公告期間、仕様書の充実、中立性、契約額の適正化等のチェックを徹底している。
- ② 一般競争入札（特定政府調達除く）実施にあたっては、調達改善計画にて20日間以上の公告期間の確保としているところだが、前年度一者応札案件については、試行的に30日間以上の公告期間の確保を行っている。
- ③ 一者応札案件については、アンケート調査、聞き取り調査を行った。その理由の把握に努め、次回の調達に利用している。
調査の内容と取りまとめ・分析を引き続き行っている。

◇取組の効果

- ・上半期一者応札率 19.0%（前年度一者応札率は 22%）
上半期一者応札率（本省） 21.1%
- ・前年度一者応札だった案件の公告期間を30日以上に延長した結果、前年度上半期一者応札だった案件 16 件のうち 6 件が複数応札となった。

◇今後の取組

引き続き、一者応札の改善のために、事後審査におけるアンケート調査、聞き取り調査を行ったデータをさらに収集、分析し、年度末までに参考になる点を取りまとめ、省内周知を行う。

また、一般競争入札（特定政府調達除く）実施にあたっては、20日間以上の公告期間の確保としているところだが、前年度一者応札案件については、試行的に30日間以上の公告期間の確保の取組を引き続き実施する。

2. 地方支分部局等における取組の推進（地方支分部局等の取組）

- ① 北海道管区行政評価局等 62 官署において、他官署と延べ 281 品目を共同調達として実施した。

- ② 北海道総合通信局含む8官署では、少額随意契約の調達において、見積合せ方式ではなく、HP掲載によるオープンカウンター方式を実施した。
- ③ 一者応札改善のための取組（地方支分部局）については、全ての調達について、契約担当課（地方支分部局）に合議して、I.1の全てのチェックを徹底し、調達の透明性の確保し、一者応札率の削減を図るため、引き続き実施していく。

◇取組の効果

・上半期共同調達実施：

62官署で事務用品等の延べ281品目（前年度と比較し15品目を追加。）の調達を実施（前年度上半期契約実績 62官署 延べ266品目）

・上半期オープンカウンター方式契約：

8官署で、契約件数30件、契約金額：15,712千円、予定価格と契約金額との比較にて、1,393千円の削減（前年度上半期契約実績、7官署、契約件数31件、契約金額14,215千円）

九州総合通信局の事例

「周知啓発用ポスター等の発送業務請負」の調達において、3者から見積書提出があり、見積最高額と契約金額との差額893,015円であった。

・上半期一者応札率19.0%（前年度一者応札率は22%）

上半期一者応札率（地方支分部局）16.9%

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底する。

3. 電力調達・ガス調達の改善（総務本省及び地方支分部局等の取組）

調達要求部局は、入札業者の拡大のため、調達実施可能な電気事業者に対して、声かけを積極的に行った。また、公告期間を20日以上とすることを徹底した。

◇取組の効果

上半期の契約実績：8官署、

応札者数の前年度との比較：前回18者⇒今回27者

契約金額の前年度との比較検証を行った結果16,793千円の減額効果があったことが確認されている。

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底する。

Ⅲ. その他の取組について

1. 共同調達（総務本省の取組）

国土交通省、警察庁と共同で調達を実施しており、調達の回数を減らすことで、事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。

品目毎の調達回数(平成 29 年度上半期)

事務用品：3回、色紙類：3回、清掃用消耗品：3回、OA 消耗品：3回

災害備蓄用品：1回、蛍光灯：2回、トイレットペーパー：2回

◇取組の効果

前年度に実施した共同調達等における同品目の価格の比較検証を行った結果、例えば、「災害用備蓄用品」のうち、保存水（1.5 リットル）については単価が前年比マイナス 108 円に、缶詰（マグロステーキ）については単価が前年比マイナス 86 円になるなど節減効果があったことを確認している。

2. その他（総務本省の取組）

① 旅費業務の効率化

IC カード乗車券利用については、継続して実施している。

IC カード乗車券使用について、利用後に管理台帳を必ず記入させて管理を徹底している。

② 国庫債務負担行為の活用

平成 30 年度予算要求において、複数年度に渡る契約が可能な案件については、国庫債務負担行為の活用の検討を行い、27 件について予算要求を行った。

③ 会計事務職員の スキルアップの取組

会計事務の基礎となる知識を取得する機会を設け、当省会計担当職員の能力向上を図るべく、会計事務新任者対象に、本省主催で 10 月に研修を実施予定である。

④ クレジットカード決済による調達の推進

水道料金、官用車の ETC 料金、外国出張先での経費について、継続してクレジットカード払いを行っている。

重点的な取組、共通的な取組

平成29年度調達改善計画										平成29年度上半期自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成29年9月30日)							
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		I. 1. 一者応札改善のための取組 一般競争入札の充実を図り、競争性をより一層確保するため、一者応札改善の取組を行う。	下記①から⑦の取組を行う。	引き続き、競争性をより一層確保すること等により、調達の透明性、契約金額の低廉化を図る必要があるため。 なお、本取組については、前年度まで総務本省のみの取組としてきたところであるが、本年度計画において地方支分部局等を含めた取組(地方支分部局等の取組については、左欄中の①から③及び⑦の取組に限定)として拡大するものである。			一者応札率が過去3カ年を下回ることを目標とし、経費削減を図る。 ※平成28年度の率は未集計のため、目標率は未確定(参考値:平成25年度から平成27年度平均率15%)。			I. 1. 一者応札改善のための取組							
	(1) 全ての調達の改善取組(総務本省及び地方支分部局等の取組)	① 公告期間等の改善(総務本省及び地方支分部局等) ・公告期間の延長 一般調達案件の予定経費1,600万円以上、総合評価落札方式案件または企画競争及び公募案件は、公告期間20日間以上の確保とする。 また、上記以外の案件については、可能な限り公告期間は10日間を超えた期間を確保するよう努める。 ・調達予定案件の情報提供の充実 調達予定案件を毎年度各契約担当部局においてホームページで公表する。	① 公告期間等の改善(総務本省及び地方支分部局等) ・公告期間の延長 一般調達案件の予定経費1,600万円以上、総合評価落札方式案件または企画競争及び公募案件は、公告期間20日間以上の確保とする。 また、上記以外の案件については、可能な限り公告期間は10日間を超えた期間を確保するよう努める。 ・調達予定案件の情報提供の充実 調達予定案件を毎年度各契約担当部局においてホームページで公表する。		A	H24	前年度の上半期契約締結率(68%)を上回ることを目標とする。	年度末	A	H24	一般競争入札(特定政府調達除く)実施にあたっては、20日間以上の確保に努めている。 ・調達予定案件をホームページで公表し情報提供に努めている。	A	上半期一般競争入札契約締結率(全体):69.2%(H28年度上半期締結率(全体):68%)(参考)本省:67.1%(H28年度上半期締結率:63.1%)	前年度の上半期契約締結率を上回った。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。	各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図るため、引き続き実施していく。
		② 電子調達システムによる調達の推進(総務本省及び地方支分部局等) 遠隔地においても入札参加を可能とする等のため、電子調達システムを利用することを原則とし、公告内容を登録することにより応札希望者がインターネットから閲覧し、また電子入札を可能とし入札者の拡大を図る。	② 電子調達システムによる調達の推進(総務本省及び地方支分部局等) 遠隔地においても入札参加を可能とする等のため、電子調達システムを利用することを原則とし、公告内容を登録することにより応札希望者がインターネットから閲覧し、また電子入札を可能とし入札者の拡大を図る。			H24	前年度の電子応札率を上回ることを目標とする。 ※平成28年度の率は未集計のため、目標率は未確定(参考:平成27年度38%)。	年度末		H24	電子調達システムの利用率の向上を図る観点から、総務本省における入札案件は、原則、電子調達システムを利用した電子入札のみで行っている(入札案件100%実施)。これにより応札希望者がインターネットから閲覧し、また電子入札を可能とし入札者の拡大を図ることができた。 また、地方支分部局等においても、電子調達システムの利用を進めている。	A	電子調達システムを利用した上半期電子入札率(全体):81.8%(H28年度83.3%)(参考)本省100%(H28年度100%) 電子調達システムを利用した上半期電子応札率(全体):34.4%(H28年度34.4%)(参考)本省51.2%(H28年度58.3%)	電子入札が増加したことで、事務効率化が図れている。 なお、本省では前年度上半期に比べてほぼ横ばいで、今後は地方支分部局の利用率の向上を図る。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。 システムを使用するうえで、システム改修を含めた事務手続の見直しの必要があることが解った。 応札率については、応札者側のシステム環境、制度の理解等により利用率が変わることが解った。	各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図るため、引き続き実施していく。
		③ 仕様内容の充実(総務本省及び地方支分部局等) ・複数の者が入札に参加できるよう調達期間について十分に配慮することとし、調達要求部局から年間の執行計画を提出させ、契約担当部局において適切に進捗管理を行う。 ・過去に実績のある者しか応札できないような仕様とならないよう、又、特定の者が有利になる仕様とならないよう、仕様書を記載し複数の者が参加可能な仕様とする。 ・役員調達等の年間契約において、新規参入者の参入を阻害しないよう既存事業者との業務の引き継ぎ、ノウハウの蓄積のための十分な準備期間の確保を明記するなど仕様内容を充実させる。 ・入札要件について、真に調達に必要な要件であるか検討を行う。	③ 仕様内容の充実(総務本省及び地方支分部局等) ・複数の者が入札に参加できるよう調達期間について十分に配慮することとし、調達要求部局から年間の執行計画を提出させ、契約担当部局において適切に進捗管理を行う。 ・過去に実績のある者しか応札できないような仕様とならないよう、又、特定の者が有利になる仕様とならないよう、仕様書を記載し複数の者が参加可能な仕様とする。 ・役員調達等の年間契約において、新規参入者の参入を阻害しないよう既存事業者との業務の引き継ぎ、ノウハウの蓄積のための十分な準備期間の確保を明記するなど仕様内容を充実させる。 ・入札要件について、真に調達に必要な要件であるか検討を行う。			H24	全ての調達について、③から⑥の要件を満たすよう取組を行う。 特に「④仕様書中立性の確認」の取組において、調達要求時における複数の者からの見積書添付の徹底を図り、更なる仕様内容の中立性の確保に努める。	年度末		H24	仕様内容の中立性について、官房会計課(総務本省)及び各契約担当課(地方支分部局等)に合議し審査を行っている。官房会計課(総務本省)及び各契約担当課(地方支分部局等)への合議文書に複数の者の見積書の添付を義務付けることで、仕様内容の中立性の確認を行っている。 ・また、早期に契約締結を行い、準備期間及び執行期間の確保に努めている。	A	上半期一般競争入札契約件数(全体):622件(51.8%)(上半期過去3カ年一般競争入札契約件数(全体):568件(49.7%))	前年度上半期の入札契約案件数及び締結率が上回った。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、仕様内容の中立性確保し、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。	各取組を徹底することにより、仕様内容の中立性確保し、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図るため、引き続き実施していく。
		④ 仕様書中立性の確認(総務本省) 前年度までの取組を踏まえ、更なる仕様内容の中立性の確保のため、官房会計課合議文書に、複数の者の見積書の添付を義務付けることで、仕様内容の中立性の確認を行う。	④ 仕様書中立性の確認(総務本省) 前年度までの取組を踏まえ、更なる仕様内容の中立性の確保のため、官房会計課合議文書に、複数の者の見積書の添付を義務付けることで、仕様内容の中立性の確認を行う。			H29		年度末		H29	仕様内容の中立性について、官房会計課に合議し審査を行っている。官房会計課への合議文書に複数の者の見積書の添付を義務付けることで、仕様内容の中立性の確認を行っている。	A	上半期一般競争入札契約件数(本省):341件(49.0%)(上半期過去3カ年一般競争入札契約件数(本省):306件(45.8%))	—	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、仕様内容の中立性確保し、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。	各取組を徹底することにより、仕様内容の中立性確保し、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図るため、引き続き実施していく。
		⑤ 契約額の適正化及び低廉化(総務本省) 前年度までの取組を踏まえ、更なる経費削減及び適正な予定価格算出のため、上記④の見積書、さらに調達要求部局での経費算出調書の添付を義務付け、予定価格算出の資料として活用し契約金額の適正化及び低廉化を図る。	⑤ 契約額の適正化及び低廉化(総務本省) 前年度までの取組を踏まえ、更なる経費削減及び適正な予定価格算出のため、上記④の見積書、さらに調達要求部局での経費算出調書の添付を義務付け、予定価格算出の資料として活用し契約金額の適正化及び低廉化を図る。			H29		年度末		H29	契約額の適正化及び低廉化については、官房会計課への合議文書には、調達要求部局での経費算出調書の添付を義務付けを行っている。 また、官房会計課において、見積書、調達要求部局での経費算出調書を予定価格算出の資料として活用し、契約金額の適正化及び低廉化を図っている。	A	上半期一般競争での落札率(本省):94.9%	—	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、契約額の適正化及び低廉化を図ることが期待できる。	各取組を徹底することにより、契約額の適正化及び低廉化を図るため、引き続き実施していく。
		⑥ 一者応札の検証(総務本省) 類似の案件で前年度に一者応札の案件について、原因を点検することにより競争性のある調達の実施に反映させるため、入札説明書等を受け取った者で入札に参加しなかった者に対して、アンケート調査を実施し入札に参加しなかった理由を把握し、次回の調達時に改善を図る。	⑥ 一者応札の検証(総務本省) 類似の案件で前年度に一者応札の案件について、原因を点検することにより競争性のある調達の実施に反映させるため、入札説明書等を受け取った者で入札に参加しなかった者に対して、アンケート調査を実施し入札に参加しなかった理由を把握し、次回の調達時に改善を図る。			H24		年度末		H24	入札説明書を受け取ったが入札に参加しなかった者については、その理由の把握に努め、次回の調達に利用している。	A	「法令集の単行本作成業務」の調達において、外部有識者の意見を踏まえ、履行期間の延長、公告期間の延長を会計課より調達部局に指導することにより、一者応札から3者の応札があった。	引き続き各取組を徹底することにより、次回の調達改善を図ることが期待できる。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、次回の調達改善を図るため、引き続き実施していく。 また、一者応札案件へのアンケート及び聞き取り調査の内容については、年度末までに参考になる点を取りまとめ、省内周知を行う。	各取組を徹底することにより、次回の調達改善を図るため、引き続き実施していく。

		⑦企画競争の適正化(総務本省及び地方支分部局等) 前年度までの取組を踏まえ、更なる選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保のため、平成28年度に定めた会計課が定めた選定基準に基づき、採点項目について、過去の実績を過度に評価しないよう、又、特定の者が有利にならないよう取組を行う。		H29	前年度の一事応募率を下回することを目標とする。 ※平成28年度の率は未集計のため、目標率は未確定(参考:平成27年度 48%)。	年度末		H29	評価項目設定、選定結果の適正性について、官房会計課(総務本省)及び契約担当課(地方支分部局等)に合議し審査を行っている。	A	上半期企画競争入札契約件数(全体):347件(29.8%) (H28年度上半期企画競争入札契約件数(全体):363件(31.8%))	企画競争による入札件数が削減したが、官房会計課(総務本省)及び契約担当課(地方支分部局等)に合議し、審査を行い、評価項目設定、選定結果の透明化を図っている。	年度末	引き続き各取組を徹底することにより、評価項目設定・選定結果の適正性の向上が期待できる。	各取組を徹底することにより、評価項目設定・選定結果の適正性の向上を図るため、引き続き実施していく。
	(2) 調査・調査研究経費に係る調達(総務本省の取組)	①複数の者が入札に参加できるように請負期間について十分に配慮することとし、調達要求部局から年間の執行計画を提出させ、契約担当部局において適切に進捗管理を行う。 ②過去に実績のある者しか応れできないような仕様とならないように、調査対象内容、手段、手法及び研究会開催回数などを詳細かつ明確に記載し、複数の者が積算可能な仕様とする。 ③仕様内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価落札方式を採用する。 ④総合評価落札方式において、前年度までの取組を踏まえ、更なる選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保のため、平成28年度に定めた会計課が定めた選定基準に基づき、類似実績や研究員の従事経験を技術項目とする場合、過去の実績を過度に評価しない配点とするよう取組を行う。	調査・調査研究経費が平成27年度調達の約4割を占めているため。	A	H24 H24 H24 H29	年度末 年度末 年度末 年度末		A A A A	H24 H24 H24 H29	上半期一般競争入札契約締結率(調査)(本省):156件(66.4%) (上半期の過去3カ年平均契約締結率:119件(50.6%)) — — —	— — — —	— — — —	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。 引き続き各取組を徹底することにより、仕様内容の中立性確保が期待できる。 引き続き各取組を徹底することにより、選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保が期待できる。 引き続き各取組を徹底することにより、評価項目設定・選定結果の適正性の向上が期待できる。	各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図るため、引き続き実施していく。 各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図るため、引き続き実施していく。 各取組を徹底することにより、選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保を図るため、引き続き実施していく。 各取組を徹底することにより、評価項目設定・選定結果の適正性の向上を図るため、引き続き実施していく。	
	(3) 情報システム経費に係る調達(総務本省の取組)	①予定価格が80万SDR以上と見込まれる調達案件は、CIO補佐官との相談を実施し、相談結果について調達決裁にその評価内容等を添付することを徹底する。 ②情報システムの保守・運用等の年間契約において、新規参入者の参入を阻害しないよう既存事業者との業務の引き継ぎ、ノウハウの蓄積のための十分な準備期間の確保を明記するなど仕様内容を充実させる。 ③仕様内容において、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価落札方式を採用する。	情報システム経費が平成27年度調達の約2割を占めているため。	A	H24 H24 H24	年度末 年度末 年度末		A A A	H24 H24 H24	上半期一般競争入札(システム関係)(本省)契約締結率:56(68.3%)件 (上半期の過去3年間の平均件数56件(70.8%)) — —	— — —	— — —	引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上が期待できる。 引き続き各取組を徹底することにより、仕様内容の中立性確保が期待できる。 引き続き各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図るため、引き続き実施していく。	各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図るため、引き続き実施していく。 各取組を徹底することにより、競争入札への参加者の増加による競争性の向上を図るため、引き続き実施していく。 各取組を徹底することにより、選定基準及び選定過程の明確化、選定結果の透明化の確保を図るため、引き続き実施していく。 総合評価落札方式については、公共調達業務マニュアルにある審査項目、配点及び審査者の選定等の運用基準について、繰り返し省内に周知を行う。また、新たな見直しの必要が生じた場合は、年度末までに公共調達業務マニュアルを修正し、省内周知を行う。	
O	I. 2. 随意契約の見直し(総務本省の取組)	競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、競争性のある契約への移行や価格面等の適正化を図るべき余地がないか引き続き精査を行う。また、企画競争や公募については、一般競争入札と比べて、これらの方式によることの妥当性、一般競争への移行の可否等について十分な検討を行う。 ①競争性のある契約への移行や価格面等の適正化を図るべき余地がないか検討を行う。		A	H24 H24	年度末 年度末		A A	H24 H24	上半期競争性のない随意契約締結率12.9% (H28年度上半期競争性のない随契12.3%)	前年度上半期に比べほぼ横ばい	引き続き各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保が期待できる。	各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保を図るため、引き続き実施していく。		

		②企画競争や公募については、一般競争入札と比べて、これらの方式によることの妥当性、一般競争への移行の可否等について検討を行う。			H24	契約総件数に占める企画競争の比率が前年度を下回ることを目標とする。 ※平成28年度率は未集計のため、目標率は未確定(参考:平成27年度 22%)。	年度末		H24	随意契約、又は公募の要件を満たしているか官房会計課に合議し審査を行い、要件を満たしたもののみ公募又は随意契約を行っている。	A	上半期企画競争の契約締結率28.9% (H28年度上半期企画競争契約31.8%)	前年度上半期を下回った		引き続き、随意契約又は公募の要件を満たしているか、官房会計課に合議し審査を行い、調達透明性の確保が期待できる。	随意契約又は公募の要件を満たしているか、官房会計課に合議し審査を行い、調達透明性の確保を図るため、引き続き実施していく。	
○	II. 1. 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化(総務本省の取組)																
	一者応札改善のための取組については、上記I. 1. により取組を実施するが、加えて事前審査・事後審査の実施・強化について、取組を実施する。	①事前審査 全ての調達について、官房会計課に合議して、上記I. 1. の全ての取組内容が適正に行われているかチェックを徹底し、事前審査を行う。		A	H29	一者応札率が過去3カ年を下回ることを目標とし、経費削減を図る。 ※平成28年度の率は未集計のため、目標率は未確定(参考値:平成25年度から平成27年度平均率15%)。	年度末		A	H29	全ての調達について、官房会計課に合議して、上記I. 1. の全てのチェックを徹底している。また、一般競争入札(特定政府調達除く)実施にあたっては、調達改善計画にて20日間以上の公告期間の確保とされているところだが、前年度一者応札案件については、試行的に30日間以上の公告期間の確保を行っている。	A	上半期一者応札率19.0% (参考) H28年度一者応札率は22% 本省 上半期21.1%	前年度の応札率を下回ることができた。		引き続き、事前審査については、官房会計課に合議し審査を行い、調達透明性の確保し、一者応札率の削減が期待できる。	事前審査については、官房会計課に合議し審査を行い、調達透明性の確保し、一者応札率の削減を図るため、引き続き実施していく。
		②事後審査 ア結果として一者応札となった調達について、官房会計課において、原因究明を行う。 イ一者応札となった調達について、総務省契約監視会における外部有識者の意見を求める。 ウ上記ア及びイに基づいて改善策を取りまとめの上、契約担当部局及び調達要求部局あて通知し次回の調達の際の参考とするよう要請を行う。					平成29年10月まで		A	H29	一者応札案件については、アンケート調査、聞き取り調査を行った。その理由の把握に努め、次回の調達に利用している。調査の内容と取りまとめ・分析を引き続き行っている。	A	前年度上半期一者応札だった案件16件のうち6件が複数応札となった。	前年度一者応札案件については、試行的に30日間以上の公告期間の確保を行った結果、複数応札者となった。		引き続き、事後審査については、アンケート調査、聞き取り調査を把握することは、次回の調達改善を図ることが期待できる。	事後審査におけるアンケート調査、聞き取り調査を行ったデータをさらに収集、分析し、年度末までに参考になる点を取りまとめ、省内周知を行う。また、一般競争入札(特定政府調達除く)実施にあたっては、20日間以上の公告期間の確保とされているところだが、前年度一者応札案件については、試行的に30日間以上の公告期間の確保の取組を引き続き実施する。
○	II. 2. 地方支分部局等における取組の推進(地方支分部局等の取組)																
	(1) 共同調達の更なる推進 汎用的な物品・役務の調達において、更なる推進を図るため、共同調達によるメリット・デメリットを検討の上で、取組を実施する。	① 更なる品目の追加の検討を行う。 ② 更なる共同調達を行う官署を追加する。		B	H24	前年度の調達品目数(266品目)を上回ることを目標とし、経費削減及び事務効率化を図る。	年度末		B	H24	北海道管区行政評価局等62官署で事務用品等の延べ281品目を共同調達として実施した。	A	上半期共同調達実施: 62官署で事務用品等の延べ281品目(前年度と比較し15品目を追加。)の調達を実施(前年度と比較し59他省庁の官署を追加。) (H28年度上半期契約実績62官署、延べ266品目)	共同調達を拡大したことで、事務効率化が図られている。		引き続き共同調達を拡大することで、事務効率化及び調達価格の低廉化が期待できる。 調達の回数を減らすことで、事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。	引き続き共同調達を拡大することで、事務効率化及び調達価格の低廉化に努める。 調達の回数を減らすことで、事務効率化及び調達金額の低廉化に努める。
	(2) オープンカウンター方式の活用 オープンカウンター方式(ホームページ等において受注の参加を希望する者を広く募集し見積書を徴収して、最低価格かつ予定価格の範囲内の者を受注者と決定する方式を言う。)を活用することにより、事務の効率化並びに一層の透明性、公平性及び競争性の確保を図る。	①既に活用している契約担当部局は、改善の検討を行う。 ②未活用の契約担当部局は、活用の検討を積極的に行う。		A	H28	前年度の採用官署数及び調達件数を上回ることを目標とし、経費削減及び事務効率化を図る。 ※平成28年度の値は未集計のため、目標値は未確定(参考:平成27年度 7官署、51件)。	年度末		A	H28	北海道総合通信局含む8官署において、他官署と比べ、HP掲載によるオープンカウンター方式を実施した。	A	上半期オープンカウンター方式契約実績: 8官署で契約締結 契約件数:30件 契約金額:15,712千円 予定価格と契約金額との比較△1,393千円 (H28年度上半期契約実績7官署、31件、14,215千円) 九州総合通信局の事例 「周知啓発用ポスター等の発送業務請負」の調達において、3者から見積書提出があり、見積最高額と契約金額との差額893,015円であった。	オープンカウンター方式の実施により、業者からの見積書の提出数が増加し、競争性が向上するとともに、調達金額の低廉化が図られた。 前年度上半期より1官署増え、契約金額は増加した。		引き続きオープンカウンター方式の実施により、事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。	引き続きオープンカウンター方式の実施により、事務効率化及び調達金額の低廉化に努める。
	(3) 一者応札改善のための取組(再掲 上記記載のI. 1. (1))	上記記載のI. 1. (1)のとおり取り組みを実施		A	H29	一者応札率が過去3カ年を下回ることを目標とし、経費削減を図る。 ※平成28年度の率は未集計のため、目標率は未確定(参考値:平成25年度から平成27年度の平均率 15%)。	年度末		A	H29	全ての調達について、契約担当課(地方支分部局)に合議して、上記I. 1.の全てのチェックを徹底している。	A	上半期一者応札率19.0% (参考) H28年度一者応札率は22% 地方支分部局 上半期16.9%	前年度の応札率を下回ることができた。		引き続き各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保し、一者応札率の削減が期待できる。	引き続き各取組を徹底することにより、調達の透明性の確保し、一者応札率の削減を図るため、引き続き実施していく。 また、一者応札案件へのアンケート及び聞き取り調査の内容について、年度末までに参考になる点を取りまとめ、省内周知を行う。
○	II. 3. 電力調達・ガス調達の改善(総務本省及び地方支分部局等の取組)																
	平成28年4月からの電力小売全面自由化により、小規模庁舎に係る電力調達においても複数会社から供給し得る環境となっていること等を踏まえ、電力調達・ガス調達について、取組を実施する。	①調達要求部局は、入札業者の拡大のため、調達実施可能な電気・ガス事業者に対して、声かけを積極的に行う。 ②公告期間を20日以上とすることを徹底する。 ③近隣の庁舎との共同調達の検討を行う。		A	H29	前回調達の契約金額を下回ることを目標とし経費削減を図る。	年度末		A	H29	調達要求部局は、入札業者の拡大のため、調達実施可能な電気事業者に対して、声かけを積極的に行った。公告期間を20日以上とすることに努めた。	A	上半期の契約実績 8官署で契約締結: 応札者数の前年度との比較 前回18者⇒今回27者 契約金額の前年度との比較 △16,793千円	—		引き続き実施することで、事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。	引き続き実施することで、事務効率化及び調達金額の低廉化に努める。

その他の取組

平成29年度調達改善計画		平成29年度上半期自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成29年9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1. 共同調達(総務本省の取組) ① 共同調達の更なる推進を図る。 ② 調達の回数を減らすことにより事務効率化を図る。	継続	国土交通省、警察庁と共同で調達を実施しており、調達の回数を減らすことで、事務効率化及び調達金額の低廉化が期待できる。 ●品目毎の調達回数(平成29年度上半期) ・事務用品:3回 ・色紙類:3回 ・清掃用消耗品:3回 ・OA消耗品:3回 ・災害備蓄用品:1回 ・蛍光灯:2回 ・トイレトペーパー:2回	本省の調達において、前年度に実施した共同調達等における同品目の価格の比較検証を行った結果、例えば、「災害用備蓄用品」のうち、保存水(1.5リットル)については単価が前年比マイナス108円に、缶詰(マグロステーキ)については単価が前年比マイナス86円になるなど節減効果があったことを確認している。	-
2. その他(総務本省の取組) ① 旅費業務の効率化 ICカード乗車券の利用を促進し、効率的な旅費業務を行う。	継続	ICカード乗車券利用については、継続して実施している。 ICカード乗車券使用について、利用後に管理台帳を必ず記入させて管理を徹底している。	ICカード乗車券利用 H25 20枚 H26 97枚 H27 2枚 H28 81枚 H29 5枚 を購入し、使用部局を拡大。	ICカード乗車券利用により、事務効率化が図られている。
② 国庫債務負担行為の活用 複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為の検討を行う。	継続	平成30年度予算要求において、複数年度に渡る契約が可能な案件については、国庫債務負担行為の活用を検討を行い、27件について予算要求を行った。	平成30年度予算措置に係る国庫債務負担行為新規議決分(総務本省分) ・要求事項:27件 ・限度額:40,344,825千円 ・30年度歳出額:7,954,279千円	-
③ 会計事務職員のスキルアップの取組 ・契約事務・会計事務について、必要な研修を実施する。 ・調達マニュアルの充実化を図る。	継続	会計事務の基礎となる知識を取得する機会を設け、当省会計担当職員の能力向上を図るべく、会計事務新任者対象に、本省主催で10月に研修を実施予定である。	-	会計事務新任者対象に、本省主催で10月に研修を実施予定である。
④ クレジットカード決済による調達の推進 ・クレジットカード決済による調達を実施する。	継続	水道料金、官用車のETC料金、外国出張先での経費について、継続してクレジットカード払いを行っている。	-	水道料金、官用車のETC料金、外国出張先での経費について、継続してクレジットカード払いを行い業務の効率化が図られている。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間:平成29年4月1日～平成29年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【有川 博 日本大学総合科学研究所教授】 意見聴取日【11月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○実施した取組内容 ○取組の更なる推進を図る観点</p>	<p>○計画に対して、全体として執行が進捗していると思います。 その上で、二点、要望。</p> <p>① 総合評価落札方式における会計課との合議による審査についての◇今後の取組について →審査の内容や審査の結果について整理し、取りまとめて、可能な範囲で省内で情報共有できるよう工夫してほしい。</p> <p>②一者入札の事後審査に係る◇今後の取組について →アンケート調査や聞き取り調査に基づく理由の把握と分析が効果的に実施されているか、事後の検証が適切に行われ、その結果について可能な範囲で省内で情報共有が図られるよう工夫してほしい。</p>	<p>①公共調達業務マニュアルにある審査項目、配点及び審査者の選定等の運用基準について、繰り返し省内に周知を行うこととします。また、新たな見直しの必要が生じた場合は、年度末までに公共調達業務マニュアルを修正し、省内周知を行うこととします。 その旨追記しました。</p> <p>②アンケート及び聞き取り調査の内容について、年度末までに参考になる点を取りまとめ、省内周知を行うこととします。 その旨追記しました。</p>